

埼玉県青少年健全育成・支援プラン（R5～R9年度（2023～2027年度））
令和6年度 青少年課の取組状況

No.	プラン記載内容	予算事業名・取組名	当初予算額 (千円)	事業概要	取組	再掲事業
1	豊かな人間性や社会性、自己肯定感、チャレンジ精神等を涵養し、「生きる力」を育むとともに夢や目標の実現を支援するため、自然体験や社会体験、スポーツ活動など、様々な体験活動等を促進します。	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費	3,936	県内の大学や企業等と連携し、リアルな職業体験を提供することで、将来の夢の発見、実現を支援する。特に、家庭環境等により体験活動の機会に恵まれない子供たちの参加を促すため、児童養護施設やジュニア・アスポート教室等と連携して、体験の機会を提供する。	次代を担う子供たちを対象に、企業や大学等と連携した体験活動の機会を提供し、夢の実現を支援した。 また、企業等が主体となって実施する体験活動の広報支援等を通して、体験機会の創出と機運醸成を推進した。 リアル体験教室の実施 1,683人(オンライン参加者含む) リアル体験教室・プレミア 約4,700人	
2	子供・若者の健全育成に役立つ図書の推奨や、家庭・学校・地域における子供の読書活動を支援し、読書活動を推進します。	青少年健全育成条例等施行費	2,609	青少年健全育成条例第10条に基づき、青少年の健全育成上特に優良と認める図書を埼玉県優良図書として推奨し、ホームページ掲載等を通じて広く周知する。	・優良図書選定委員会全体会(2回:4月30日、8月8日) ・優良図書選定委員会各部会(6回:7月) ・埼玉県推奨図書の諮問・答申(9月11日) ・県報掲載した(10月1日) ・埼玉新聞広告掲載、ホームページ掲載した(10月) ・ブックフェア、県立図書館等での展示した(11～3月) ・令和6年度埼玉県推奨図書を県で購入し、県内の公立図書館15カ所に配架し企画展等を実施した(11～3月)	
3	教職員に対する研修や教育相談体制の充実を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進します。 また、埼玉県いじめ問題対策会議等を通じて、関係機関が一体となって、いじめ問題の根絶に取り組めます。	青少年総合支援事業費 (いじめ問題対策事業)	1,774	いじめ防止対策推進法に基づく協議会及び再調査のための附属機関の運営と、いじめ撲滅に向けた普及啓発によりいじめ防止を推進。	・いじめ問題対策会議幹事会を開催した(2回:6月書面、12月書面) ・いじめ問題対策会議を開催した(1回:12月25日) ・いじめ撲滅強調月間における啓発した ①市町村等の広報誌への掲載依頼した(10月～11月、36市町村) ②いじめ撲滅、青少年健全育成合同キャンペーン実施した(11月1日参加51名)	
4	情報社会で犯罪の被害者にも加害者にもなることを防止するため、インターネットを正しく安全に利用できるようにするための教育や啓発活動を推進します。	こどもデジタル・シティズンシップ推進事業	4,458	保護者や子供たちにインターネットトラブル事例を踏まえた予防策や家庭内ルールの取り決めに啓発し、保護者の見守る力と子供たちのインターネットリテラシーの向上を図る「子供安全見守り講座」を開催する。 ネットアドバイザーに対するスキルアップ研修会を実施する	ネットアドバイザーを主に小・中学校等に派遣し、「子供安全見守り講座」を開催した。 ○子供安全見守り講座 ・時期 令和6年4月～令和7年3月 ・対象 小・中学生、保護者、地域の集まりなど ・回数 193回 ○ネットアドバイザースキルアップ研修 年5回	
5	子供・若者が広い視野に立ち物事を考える力や感受性を養うため、「少年の主張大会」を実施するほか、若い世代を含めた県民の声の把握、選挙や政治への関心を高める主権者教育や啓発活動に取り組めます。	青少年育成県民運動事業費	3,500	青少年が日頃考えていることを作文にして発表することにより、広い視野に立って物事を考える力等を養う。	少年の主張埼玉県大会を開催した。 【日時】令和6年8月18日(日) 午後1時～午後4時45分 【会場】さいたま共済会館 【発表者】15名	
6	社会福祉協議会と連携した小・中学生、高校生に対するボランティア体験学習の実施、若者による社会貢献活動の支援、子供・若者の育成支援に積極的に取り組む団体等の運営支援や表彰など、子供・若者の地域課題への理解と解決に向けた行動を促進します。	青少年育成県民運動事業費	3,500	地域において青少年活動に積極的に努力している模範的な青少年団体、グループ及び青少年育成に顕著な功績のあった個人若しくは団体を表彰して、その活動を広く紹介することによって、これらの活動をさらに奨励し、青少年の健全な育成を促すことを目的とする。	青少年育成埼玉県県民会議表彰式を開催した。 【日時】令和6年11月24日 14時～15時 【会場】知事公館	再掲

No.	プラン記載内容	予算事業名・取組名	当初予算額 (千円)	事業概要	取組	再掲事業
7	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者に対して、関係機関が連携して支援できるよう、市町村・支援団体等のネットワーク形成や支援者のスキルアップ、相談体制の充実を図ります。	青少年総合支援事業費 (若者支援協議会運営等事業費、若者支援機運醸成事業)	1,474	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して支援を効果的かつ円滑に行うため、若者支援協議会の運営等を通じた支援団体・機関のネットワーク形成、関係機関の情報共有、支援者のスキルアップを図る取組を実施する。 また、地域における若者支援のネットワーク構築を目指す機運醸成のための勉強会等を実施する。	・若者支援協議会の運営 実務者会議や意見交換会(4回) ・支援者のスキルアップ研修会の開催(3回) ・全体研修会(1回) ・若者支援コーディネーターによる地域支援(随時)	
8	埼玉県青少年健全育成条例に基づき、子供・若者の犯罪被害を防止するため、青少年の非行・被害防止特別強調月間キャンペーン、青少年健全育成キャンペーン、青少年健全育成キャンペーンでの普及・啓発に取り組みます。	各種キャンペーン	—	7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間キャンペーン、11月の青少年健全育成キャンペーンにおいて、リーフレット等を配布。	各市町村に対し、青少年の非行・被害防止特別強調月間へ協力依頼。 ○社会を明るくする運動及び青少年の非行・被害防止特別強調月間合同キャンペーンを令和6年7月17日(水)に浦和駅で実施した。 ○「いじめ撲滅・青少年健全育成合同キャンペーン」を令和6年11月1日(金)に川越駅で実施した。	
9	青少年の非行を防止するため、青少年育成埼玉県民会議が市町村や青少年育成推進団体等と連携して実施する非行防止パトロール活動を積極的に支援し、地域ぐるみでの非行防止活動を推進します。	青少年育成県民運動事業費	3,500	青少年育成埼玉県民会議に補助し、青少年育成推進団体の委嘱や活動を支援することにより、非行防止パトロール活動の推進を図る。	青少年育成推進団体の委嘱や支援を行った。 ○青少年育成推進団体の員の中途委嘱 ・委嘱した青少年育成推進団体の員をボランティア保険に加入。 ○全体研修会の開催 ・令和6年10月18日(金)、「子どもと地域の安全をどう守るか-機会なければ犯罪なし-」と題した全体研修会をオンラインで開催した。	再掲
10	関係機関、事業者、青少年関係団体と連携し、20歳未満の喫煙・飲酒対策に取り組みます。薬物乱用防止の啓発活動や保健所等における相談などを通じて、薬物乱用の未然防止を図ります。また、麻薬などの取扱施設に対する監視指導や危険ドラッグに係るインターネット監視などの取締りを徹底します。学校における薬物乱用防止教室の開催などを通じて、薬物乱用防止教育の充実に取り組みます。	飲酒、喫煙防止	—	関係機関と協力し、7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間キャンペーン、11月の青少年健全育成キャンペーンにおいて、未成年の喫煙・飲酒防止を呼びかけ。	・「社会を明るくする運動及び青少年の非行・被害防止特別強調月間合同キャンペーン」(令和6年7月17日(水)浦和駅)に浦和小売酒販売組合等の関係団体が参加した。 ・「いじめ撲滅、青少年健全育成合同キャンペーン」(11月実施)に(一社)日本アミューズメント産業協会等の関係団体へ参加協力を要請した。	
11	少年相談や親子カウンセリングを通じて、非行などの問題を抱える少年の立ち直りを支援するとともに、非行少年の立ち直りに関する相談を実施し、保護者等の支援に取り組みます。また、県内の企業や団体の協力により、非行少年が社会活動や就労等の体験を通して社会とのつながりを自覚する取組を実施するとともに、専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会を実施し、非行少年の立ち直りを促進します。さらに、関係機関が連携して支援できるよう、支援団体間のネットワーク形成や支援者のスキルアップを図るほか、再非行防止に向けた地域の機運醸成を推進します。	青少年総合支援事業費 (青少年の自立支援事業)	4,517	非行少年の立ち直り相談をNPOに委託し、保護者等の支援を実施。	(非営)非行克服支援センターに委託し、電話相談等による立ち直り支援を実施した(相談件数:90件)。	

No.	プラン記載内容	予算事業名・取組名	当初予算額 (千円)	事業概要	取組	再掲事業
12	少年相談や親子カウンセリングを通じて、非行などの問題を抱える少年の立ち直りを支援するとともに、非行少年の立ち直りに関する相談を実施し、保護者等の支援に取り組みます。 また、県内の企業や団体の協力により、非行少年が社会活動や就労等の体験を通して社会とのつながりを自覚する取組を実施するとともに、専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会を実施し、非行少年の立ち直りを促進します。 さらに、関係機関が連携して支援できるよう、支援団体間のネットワーク形成や支援者のスキルアップを図るほか、再非行防止に向けた地域の機運醸成を推進します。	青少年総合支援事業費 (青少年の自立支援事業)	4,517	県内の業界団体等に働きかけ、社会活動体験や就労体験等の地域における受け皿づくりを推進し、非行少年に社会とのつながりを自覚させ立ち直りを促進する。 専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会の実施により、立ち直りを支援する。	・受け皿となる協力団体の募集と登録を行った(協力企業・団体数:103)。 ・協力団体における社会活動体験、就労体験を実施した(受入少年数:460人日)。 ・青少年立ち直り体験交流会を年3回実施した。	再掲
13	埼玉県青少年健全育成条例に基づき、深夜外出や有害情報に接する危険性などを青少年や保護者に普及・啓発するほか、コンビニエンスストアやカラオケボックスなどへの立入調査や指導等に取り組みます。	青少年健全育成条例等施行費 (青少年健全育成条例の施行)	2,609	埼玉県青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な環境に対する規制等の適正な施行を図るため、コンビニエンスストアやカラオケボックスなどへ立入調査を行い、遵守不足の場合は指導等を行う。	青少年に有害な環境に対する規制等の適正な施行を図るため、コンビニエンスストアやカラオケボックスなどへ立入調査を行い、遵守不足の場合は指導等を行った。 (主体 青少年課職員、地域振興センター職員) ・実施時期 令和6年5月から令和7年2月まで ・調査件数 483件	再掲
14	関係機関、事業者、青少年関係団体と連携し、20歳未満の喫煙・飲酒対策に取り組みます。	青少年育成埼玉県民会議 (補助金及び事業収入費)	812	7月の青少年の非行・被害防止特別強調月間キャンペーン、11月の青少年健全育成キャンペーンにおいて、リーフレット等を配布。	「社会を明るくする運動及び青少年の非行・被害防止特別強調月間合同キャンペーン」にてリーフレット等配布した(7月19日、1000部配布、70名参加) ・「いじめ撲滅、青少年健全育成合同キャンペーン」にてリーフレット等配布した(11月1日、1000部、51名参加)	
15	ネットアドバイザーを派遣し、保護者等に対し、インターネットにおける危険性や保護者の役割についての啓発に取り組みます。フィルタリングサービスの利用など、インターネット上の有害情報から青少年を守るための方策の普及・啓発に取り組みます。 また、サイバーパトロールや県民からの情報提供などに基づき、インターネット上に氾濫する違法・有害情報を把握し、事件化やプロバイダ等に対する削除等依頼により、違法・有害情報の排除に向けた取組を強化します。	こどもデジタル・シティズンシップ推進事業	4,458	保護者や子供たちにインターネットトラブル事例を踏まえた予防策や家庭内ルールの取り決めを啓発し、保護者の見守る力と子供たちのインターネットリテラシーの向上を図る「子供安全見守り講座」を開催する。 ネットアドバイザーに対するスキルアップ研修会を実施する。	ネットアドバイザーを主に小・中学校等に派遣し、「子供安全見守り講座」を開催した。 ○子供安全見守り講座 ・時期 令和6年4月～令和7年3月 ・対象 小・中学生、保護者、地域の集まりなど ・回数 193回 ○ネットアドバイザースキルアップ研修 年5回	再掲
16	複合的な困難や課題を有する子供・若者支援に必要な人材の育成と連携を図るため、教育、保健医療、福祉、雇用などの関係機関による埼玉県若者支援協議会を開催します。	青少年総合支援事業費 (若者支援協議会運営等事業費、若者支援機運醸成事業)	1,474	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して支援を効果的かつ円滑に行うため、若者支援協議会の運営等を通じた支援団体・機関のネットワーク形成、関係機関の情報共有、支援者のスキルアップを図る取組を実施する。 また、地域における若者支援のネットワーク構築を目指す機運醸成のための勉強会等を実施する。	・若者支援協議会の運営 実務者会議や意見交換会(4回) ・支援者のスキルアップ研修会の開催(3回) ・全体研修会(1回) ・若者支援コーディネーターによる地域支援(随時)	再掲

No.	プラン記載内容	予算事業名・取組名	当初予算額 (千円)	事業概要	取組	再掲事業
17	家庭、学校、地域、NPO、企業、大学等、地域の身近な大人や、当事者である子供・若者自身に至るまで、子供・若者を取り巻く多様な担い手による持続的な活動が可能となるよう支援します。	青少年総合支援事業費 (青少年の自立支援事業)	4,517	県内の業界団体等に働きかけ、社会活動体験や就労体験等の地域における受け皿づくりを推進し、非行少年に社会とのつながりを自覚させ立ち直りを促進する。	・受け皿となる協力団体の募集と登録を行った(協力企業・団体数:103)。 ・協力団体における社会活動体験、就労体験を実施した(受入少年数:460人日)。 ・青少年立ち直り体験交流会を年3回実施した。	再掲
18	家庭、学校、地域、NPO、企業、大学等、地域の身近な大人や、当事者である子供・若者自身に至るまで、子供・若者を取り巻く多様な担い手による持続的な活動が可能となるよう支援します。	青少年育成県民運動事業費	3,500	青少年育成埼玉県民会議に補助し、青少年育成県民運動や青少年団体活動の一層の充実を図る。	青少年育成推進団体の委嘱や支援を行った。 ○青少年育成推進団体の員の中途委嘱 ・委嘱した青少年育成推進団体の員をボランティア保険に加入。 ○全体研修会の開催 ・令和6年10月18日(金)、「子どもと地域の安全をどう守るか-機会なければ犯罪なし-」と題した全体研修会をオンラインで開催した。	再掲
19	家庭、学校、地域、NPO、企業、大学等、地域の身近な大人や、当事者である子供・若者自身に至るまで、子供・若者を取り巻く多様な担い手による持続的な活動が可能となるよう支援します。	埼玉県青少年団体連絡協議会補助事業	230	埼玉県青少年団体連絡協議会に補助し、青少年育成県民運動や青少年団体活動の一層の充実を図る。	○埼玉県青少年団体連絡協議会に補助し、青少年団体活動の一層の充実を図った。 ・代表者会議(3回)、研修会(1回)の開催 ・広報物の作成・配布	
20	家庭、学校、地域、NPO、企業、大学等、地域の身近な大人や、当事者である子供・若者自身に至るまで、子供・若者を取り巻く多様な担い手による持続的な活動が可能となるよう支援します。	青少年総合支援事業費 (青少年相談員活動事業費)	767	青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成活動の担い手として育成することにより、県内各市町村において、子供たちに野外活動など、様々な体験の場を提供する。	青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成のための青年ボランティアとして育成・支援した。 ○埼玉県青少年相談員全体研修会 ・実施時期 令和6年4月28日(日) ・表題「事業の企画、組織運営を学ぶ—活動の活性化・担い手不足解消に向けて」	再掲